

## IT革命の光と影 ——ITで生活はどう変わるか——

市川孝一

### Merits and Demerits of Information Technology Revolution: influences on our daily life

Koichi Ichikawa

#### はじめに

某国首相はIT革命を「イット革命」と読んだという有名なエピソードがあるが、いまでは「IT革命」ということばを知らない人はむしろ少数派だろう。何しろ、新聞やテレビでこのことばを見たり聞いたりしない日はないといっても大げさでないほど、各種メディアに頻繁に登場することばだからである。「IT革命」は、2000年の日本新語・流行語大賞（自由国民社主催）では見事流行語大賞を受賞し、いっそう知名度も高まった。

IT革命は言うまでもなく、Information Technology 革命つまり情報技術革命のことである。近年の情報技術のイノベーションは、めざましいものがあり、その劇的な変化はまさに「革命」の名にふさわしいというわけである。そのような情報技術における大きな変化が、われわれの生活に影響を与えないはずがない。IT革命はわれわれの生活にどのような恩恵をもたらすのか。また、どのような弊害をもたらすのか。IT革命のメリットとデメリット、功罪、光と影を身近な生活のレベルでいくつか検討して見たい。

#### IT革命の位置づけ

その前に、IT革命が情報化の流れの上にもどのように位置付けられるかを簡単に見ておこう。「革命」ということばがついているからには、それが「劇的な変化」を示していることには間違いはない。しかし、それはあくまでも「情報技術」における革命である。社会全体のレベルに起る劇的な変化としての、いわゆる「革命」とは違うと考えるのが素直な見方だろう。

よく知られているように、アルビン・トフラーは『第三の波』（徳岡孝夫監訳、中央公論社、1982）の中で、人類の文明史には大きな三つの段階が区別できることを示している。つまり、農業革命による農業社会の成立が第一の波、産業革命による産業（工業）社会の成立が、第二の波、そして、情報革命による（トフラー自身は必ずしもそう明示しているわけではないが）脱工

業（産業）化社会の成立が、第三の波である。人類史という大きな流れで見た場合には、つきつめていくと劇的な変化は三回しか起こっていないのである。

脱工業化社会は、言いかえれば「情報社会」(information society)ということでもある。それがより高度化したものが、高度情報社会(advanced information society)であるが、IT革命というのは、この高度情報社会が新たな局面にシフトしたことを示している。それが人間の生活のあり方を根底から変え、社会全体のレベルでの劇的な変化をもたらすかどうかは今のところまだ確定していない。ただし、その可能性は十分秘めている。そこで、家庭生活から、ビジネスから、社会や経済のあり方、国家体制までが変わるのだという期待の高い向きにはには、「革命」ということが好まれる。こんなところが、IT革命の現時点での位置付けということになるのではなからうか。

## ネット社会がもたらしたもの

### ネット犯罪

IT革命の成果のひとつは、言うまでもなくネットワーク社会の成立である。そして、ネットワーク社会は、今までには考えられなかったような犯罪や事件を生み出した。まず、ネット社会の「影」の代表として、ネット犯罪の中から最近の事例を一、二取り上げて見よう。ネット犯罪でも、その内容の異常さから社会に衝撃を与え、社会的な反響も大きかったのが、1998年12月に起きた「毒物宅配事件」である。

事件の概略は次のようなものであった。——札幌の塾講師の男性(27)が開設していたホームページで知り合った東京・杉並区の女性(24)が、宅配便で届けられた青酸カリを飲んで服毒自殺した。このホームページは、「ドクター・キリコの診察室」という名前で開設されていたもので、自殺や安楽死をめぐる問題を扱い、自殺志願者に「薬の入手方法がわからない人は相談してください」などと呼びかけていた。男から、毒物の提供を受けていたと見られる、指定口座に入金していた人は全部で7人おり、その中のひとり東京・足立区の主婦(21)も、1998年3月にすでに自殺していたことも明らかになった。しかし、この主婦自殺のケースは日頃から使用していた睡眠薬の大量服用によるもので、男から提供された青酸化合物と死因との直接の因果関係は確認できなかった。

青酸化合物を提供していた男は、私立大学の理系学部を卒業し、札幌市内の医薬品開発研究会社で働いていたことがある。薬剤師の資格はなかったが、この時の経験が薬品に関する興味を持つきっかけを作り、「素人」ながら薬物に詳しい一種のマニア・「薬物オタク」になっていったのではないかといわれている。彼はこの会社を退職後進学塾に就職し、塾講師として小学生を教えていた(「衝撃「死のホームページ」 ネットが演出「死の連鎖」『読売新聞』1989.12.26他)。

ネット世界はよく「欲望の解放区」「無法地帯」と言われることがある。あらゆる人間の欲望が渦巻いている。それも、通常の生活の場面では抑制され隠されているようなどす黒い歪んだ欲望が氾濫しているのである。自殺を含めた人間の死に関するあらゆる欲望も、ここではタブーではなくなる。サイバー・スペース(電腦空間)は、どんな「変態」や「オタク」にも棲息すべき棲みかを提供し、彼らにとってある種の安堵感を与える場となっている。

この男が開設していた、ホームページ「ドクター・キリコの診察室」という名前は、手塚治虫の人気漫画「ブラックジャック」の登場人物に由来している。この作品の中で、ドクター・キリ

コは病人を安楽死させる医師で、ブラックジャックと対立する人物として描かれている。こうしたネーミングは案外大きな意味を持っているような気がする。当然、ネット上でこの犯人の男はドクター・キリコを気取っており、自殺願望者からの質問に答え、いわば「自殺の指南役」を演じていたのである。それがすでにマンガチックだが、事件全体を流れるこの男の現実感覚のなさは、まさに悪い意味で「漫画的」である。そして、それは名作「ブラックジャック」にとっては迷惑なことで、作品に対する冒瀆でもある。それはともかく、この男性も、女性の死亡が確認された日に青酸化合物を飲んで自殺しまう。そこには、女性の死という事実をつきつけられて、はじめて現実に取り戻されてその重さに耐えられず自らの命を絶ったという構図が見て取れる。札幌-東京という物理的距離を越えて「死のネットワーク」が展開した悲劇であり、まさにネット社会の病理を象徴する事件だった。

同じ時期に起こったということもあり、大きなニュースとなったのが、携帯電話の伝言ダイヤルサービスで知り合った相手に薬物（向精神薬・抗精神病薬）を飲まされ、放置された神奈川県的女性二人が凍死した事件である（1998年12月～1999年1月）。これはもちろん上記の事件とは性格が異なるが、携帯電話という新しいメディアなしには起こらなかった事件ということで、情報社会特有の犯罪という意味で注目に値する。犯人は、住所不定無職の23歳の男性だった。被害者の女性は平塚市のJA（農協）の職員（24）と藤沢市の専門学校の学生（20）で、ふたりとも地味で目立たない「ごく普通の」若い女性だったという（「肌がキレイに」なら毒でも口にする？ 無防備な女性たち『週刊朝日』1999年1月22日号）。

この事件からもいろいろなことを考えさせられる。ひとつは、「ごく普通の」女性たちが携帯電話というメディアを異性を求める手段として、「ごく普通」に使用しているということにまず驚かされる。そして、その新しいメディアは現実の生活の中での人間関係では決して接点を持つはずのない人間同士を容易に結び付けてしまうということである。

同時に、この被害者の女性たちの異常なまでの「無防備さ」は、一体何なのだろう。未知の人間とは基本的に怖いものである。こんなことはある一定の年齢に達した人間にとっては、まさに常識中の常識である。性格異常者であるかもしれないし、凶悪な犯罪者かもしれない。

ところが、初対面の知らない人間が、「肌がきれいになる」「美容にいい」「ダイエット効果がある」などと言って差し出した薬を、彼女たちはあっさりと飲んでしまっている。ここには、「ごく普通の」警戒心のかけらもない。現実世界の日常的な人間関係の中では当然利くはずのブレーキが利いていないのである。

これも、携帯電話というメディアの存在があればこそ起こった事態かと思われる。携帯電話という新しいメディアを媒介にして生じた対人関係は、すでにバーチャル化してしまっているのである。その上に築かれた対人関係では、現実の世界では当然働くはずの危険回避の感覚が欠落してしまっている。

この事件に関しては、次のようなコメントもある。作家の荻野アンナ氏は、次のように言う。――「…どうも今の若い人たちはいつも日常に対する違和感を抱いているのではないのでしょうか。だから逆にむなしい匿名性の世界である伝言ダイヤルに魅力を感じるのかもしれませんが、そこには同時に自分なんかどうなってもいい、という気持ちもあるのでしょうか。（中略）ですから、今回の事件は意図せざる殺人といわれていますが、私は被害者の女性も意図せざる自殺をしたようなものだと思います」（『伝言ダイヤル』被害女性の孤独の落とし穴『週刊新潮』1999年1月21日号）。若者たちの投げやりで絶望的な気分が、ここまでのレベルに達しているとしたら、

「病んだ社会」の病状も深刻である。

### ネット告発：ネット世論

ネット世論のすさまじい威力とネット告発の問題点を極端な形で教えてくれたのが、東芝告発事件あるいは東芝ビデオ事件と呼ばれたものである。1999年6月から騒動は始まった。「ビデオデッキの不具合について問い合わせをしたところ、担当者から暴言を浴びせられた」と、福岡市の男性会社員A氏（38）が、東芝のアフターサービスの姿勢に抗議するホームページ（HP）を開設した。その時の電話のやり取りを録音していた会社員は、「暴言」を音声ファイルにしてHPで公開したため、そのインパクトは絶大で、アクセス数は一ヶ月で160万件に達し、その後も増加し続け、9月過ぎには1000万件を超えた。

これほどまでに反響が大きかった一因は、やはり音声まで聞くことができたという点にあるだろう。そこでは、その会社員と対応した担当者との電話の生々しいやり取りが再現されていたからである。そのなかには、東芝の担当者の「おたくさんみたいなのは、お客さんじゃないんですよ。クレマーっちゅうの！」という決定的なひとことも含まれていた。

その後、東芝側は会社員と個別の面談を求めるが、条件が折り合わずなかなか直接の交渉が実現しなかった。そうしたやり取りの経過報告も当然のことながら逐次会社員のHPでは流されつづけた。そうこうするうちに、この問題が雑誌や新聞・週刊誌などマスコミでも報道されることになった。

東芝側も自社のHP上に、この会社員に対する事実上の反論となる「お客様各位 VTRのアフターサービスについて」という文書を発表する。さらに、A氏のHPの記述の一部は事実無根として、HPの当該箇所を削除するよう、福岡地裁に仮処分申請を行った。一時HPの閉鎖を考えていた会社員も、東芝の仮処分申請という強硬姿勢に反発し、自分のHPの続行を決意した。この間のマスコミ報道の論調は、全体的に会社員側寄りのものであり、一個人に対して「東芝ほどの大企業が大人気ない」といったニュアンスのものが多かった（「東芝暴露ページに200万ヒット」『週刊朝日』1999年7月23日号など）。このため、A氏のHPへのアクセス数は再度急上昇した。

東芝側は、あまりの反響の大きさに一転して暴言を認め謝罪し、仮処分の申請も取り下げた。A氏のHPも一部閉鎖され、東芝の副社長との会談も実現し、事態は沈静化していくかに見えた。マスコミを同席させたこの会談は、最初こそ和やかな雰囲気であったが、両者の主張に食い違いが残り、完全な解決には至らなかった。A氏はHPの閉鎖の予定を撤回し、この会談の様も発信しつづけた（「東芝副社長 vs ホームページ開設者 和解一転ドロドロ」『週刊朝日』1999年8月6日号）。

ところが、それからしばらくして、この会社員は名うてのクレマー（苦情常習者）であることが報道された。確かに、この会社員の抗議は執拗かつ異様なところがあった。いきなり、問題の製品を直接社長の自宅に送りつけるなどの対応は普通ではなかった。この騒動以前にも、A氏は富士通の会長にパソコンを送りつけて「直訴」した前歴があることも伝えられた。地元の家電量販店から頻繁に購入と返品を繰り返すという不可解な行動も見られたという情報も披露された（「東芝に謝罪させた男は名うての『苦情屋（クレマー）』だった！」『週刊文春』1999年8月26日号）。

細部の経緯や真相については不明な点が残るすっきりしない事件だが、ネット時代の消費者対応の難しさを浮き彫りにする、企業側にも大きな教訓を残した事件だった。担当者の「暴言」

(物言い) が不適切であったことが事をここまで大きくした一因だが、新しいメディアの登場が企業側の「危機管理」に新たな一項目を加えたことは確かである。これもまたネット社会ならではの「事件」であった。

もうひとつのネット告発の事例は、1999年8月頃から話題になった「いじめ告発事件」だった。和歌山市の会社社長(54)が、小学校一年生の長男のいじめに対し行ったものだ。この社長は息子のいじめについて学校に調査を依頼したが、「誠意ある対応」が見られないとしてホームページでの告発に踏み切ったのである。このホームページでは、この社長自身の実名、住所だけでなく、いじめを受けた息子の顔写真も公開された。担任、校長、いじめた児童の実名も登場する。極めつけは、家庭訪問した校長が児童の父親と話し合う様子を撮影したビデオが、約9分の動画として公開されたことである。

このケースでも、映像を伴うホームページであったことが反響をさらに大きくさせたといえよう。9月になって、この事例についてのマスコミ報道がされると、アクセス数は30万件に達した。この騒動との因果関係を本人自身は否定しているが、抗議を受けた校長は、「病気療養」を理由に、8月末日付けで退職してしまった。この事件は紛れもなく、校長を退職に追い込んだのである(「校長を辞職に追い込んだネット“盗撮”映像」『週刊文春』1999年9月16日号)。

このケースでは、そもそもいじめがあったかどうかという肝心な点があはつきりしない。いじめっ子として名指しされた生徒も両親も学校も教育委員会もいじめを否定するなど、当事者の言い分が分かれているため真相が確定できない。さらに、この父親もそれ以前に、娘の成績に関し通知表の無効確認を求めるなど、それまでも和歌山市相手に2件の訴訟を起こしている地元では「有名人」だった。娘の成績に関する告発は、「テストの成績が前の学期より良かったのに、通知表の成績が上がっていないのはおかしい」という理由からだったという(「ホームページのタブネゴシエーターたち」『週刊朝日』1999年9月24日号)。

以上の二つの事件は、「ネット告発」「ネット世論」の問題点を改めてクローズアップさせた。ネットを通じての告発、それによって作られる世論は、「誰もが発信者になれる」という点では確かに多大なメリットを持っている。金も組織もない個人が、社会に向かって自分の意見や主張を発信でき、それをきっかけに世論を作り出すことが可能となることは、社会運動や市民運動にとっては大きな恩恵となる。医療過誤や悪徳商法を告発するのにも有効な手段となるだろう。

しかし、「ネット世論」は「第5の権力」といわれるように、予想以上の絶大な影響力も持つてしまう(「検証 第5の権力『ネット世論』の可能性と危険性」『週刊SPA!』1999年8月4日号)。それが悪用された場合には、その対象となった個人や組織に回復不可能な大きなダメージを与えることになる。もちろん、非難や中傷を受けた側も同じ方法で反論することもできるのではないかという意見もあるだろうが、一度貼られたレッテルをはがすことや、一度広まってしまった情報を打ち消すことは容易なことではない。大企業ならともかく、小さな会社だったらその間につぶれてしまう。ネット社会では、デマや「風説の流布」は、以前とはまったく違った意味を帯びてくることだけは確かである。

## ネット上の有害情報

ネット社会のもうひとつの問題は、ネット上に氾濫するいわゆる有害情報である。インターネットが「無法地帯」だといわれるとき、その代表としてあげられるのがポルノ画像、いわゆる「わいせつ画像」である。ネット上には文字通り数限りない「アダルト・サイト」があり、誰で

も容易に「違法な」ポルノ画像にアクセスすることができる。

このテーマに関しては、やや古いが総務庁青少年対策本部が実施した「青少年とパソコンなどに関する調査研究」（1997年11～12月 東京、大阪、三重、岡山、福岡の5都市で実施）がある。調査対象は、高校2年生、大学1～2年生 1,928名（保護者1,244名）である。その結果の一部は以下に示したとおりである（「インターネット・ポルノ閲覧 男子高校生の6割【OK】」『東京新聞』1998.9.20他）。

#### インターネット利用者

男子高校生 13.7%      男子大学生 15.8%

女子高校生 11.3%      女子大学生 22.5%

#### 実際にポルノ画像を見たことがある

男子高校生 46.2%      男子大学生 51.1%

女子高校生 8.2%      女子大学生 4.0%

#### ポルノ画像を見た感想（複数回答）

男子高校生：「驚いた」 42.9%

「興奮した」 31.0%

「つまらなく感じた」 28.6%

男子大学生：「驚いた」 37.5%

「つまらなく感じた」 37.5%

#### ポルノ画像を見ることの是非

男子高校生：「構わない」 57.8%

「いけない」 4.8%

女子高校生：「構わない」 30.4%

「いけない」 10.1%

高校生の父親：「構わない」 20.3%

「いけない」 60.3%

高校生の母親：「構わない」 6.4%

「いけない」 66.4%

#### ポルノ画像の規制の必要性（保護者の回答）

「発信者の自主規制」 71.3%

「発信者の法的規制」 65.0%

「プロバイダーの自主規制」 62.4%

「プロバイダーの法的規制」 57.1%

出典）『教育アンケート調査年鑑 1999年版 下』創育社 1999

インターネット人口2700万人（2000年8月）という時点から見ると、この時期のインターネット利用率がまだ非常に低いことにまず驚かされるだろう。そのなかで、女子大学生が一番高い数字を示している点は興味深い。一般的にはコンピューターのユーザーでは性別偏差が大きいといわれてきたが、若い世代にとってはもはや従来のこの定説は当てはまらなくなっているのかもしれない。

実際にポルノ画像を見たことのあるものは、男子大学生では過半数、男子高校生でも50%近くに達している。興味深いのは、「ポルノ画像を見ることの是非」である。男子高校生の6割近くが「構わない」と答え、父親や母親の認識との間に大きなギャップが見られる。もちろん両親の回答には、「たてまえ」の答えも含まれているだろう。

ポルノ画像やわいせつ画像に一定の規制が必要なことは、誰でも認めることだろう。“子どもや青少年を有害情報から守ろう”という主張は、一般論としては多くの人々から賛同を得ることができるだろう。しかし、具体的にどう規制するかということになるとたちまち大きな壁に突き当たってしまう。“現実社会で違法なものは、サイバー空間でも違法だ”と試してみても、ネットワークは容易に国境を超えてしまう。インターネットは、まさにボーダレスであることをその最大の特性のひとつとしているからである。

そうした中で具体的な取り締まりの動きもないわけではない。1998年4月には、風俗営業法の改正によりプロバイダーがわいせつ画像を削除する努力義務が設けられた。もちろん、こうした法的規制の実効性に関しては大いに疑問が残るところで、上記の保護者の回答にもあるように基本は発信者やプロバイダーの自主規制に期待するしかない（「ネットの暴走」下『読売新聞』1998.12.28）。

一方で、新しいメディアの普及の牽引力として何よりも大きな力を発揮するものこそ、この種の「アダルト・コンテンツ」だという皮肉な現実もある。「ビデオデッキがあれば急速に普及したのは裏ビデオのおかげだ」という有名な話がある。インターネットの場合もしかりというわけである。アダルト・コンテンツこそ、インターネット普及の立役者だというのである。

さらにもうひとつの見方は、逆に「人間はそんなものだけに興味を持つわけではない。すぐに飽きてしまう」というものだ。「だから捨て置き！」「放っておいても大丈夫」という究極の楽観論である。いずれにしても、この問題は「わいせつとは何か」という永遠の大テーマに関するものなので、一筋縄では行かない。個別文化に規定されたものを文化を超えて処理しようというのだからである。

### インターネット中毒・インターネット依存症

ネット社会の影といえば、ネットワーク社会の病理としての「インターネット中毒」「インターネット依存症」の問題がある。俗にインターネット中毒と呼ばれるものは、“過度のインターネットの使用によって、日常生活及び心身の状態に支障をきたすこと”である。

没入する対象は、「チャット」「HP閲覧」「HP更新」「電子掲示板」「オンラインゲーム」「メール」「ネットオークション」「サイバーセックス」など様々だが、どの場合でも過度にインターネットに没入するために、正常な日常生活が送れなくなる。

インターネット依存症がもたらす具体的な支障は、「朝起きられない」、「仕事・勉学に集中できない」等の社会面、「対人障害」、「鬱状態」等の精神面、「眼の疲労」、「肩こり、頭痛」等の身体面、「電話料金」、「接続料金」等の金銭面など、多岐にわたる。

インターネット依存症の最大の問題点は、インターネット心理学者のキンバリー・ヤングが「コンピュータ・タイム・ワープ」と呼んでいるものだろう。ネットの世界に入ると、現実の時間の感覚が失われて、「時間がまるで止まっているように」感じられる現象である。テレビだったら、番組は決められた時間に始まり一定時間の後には必ず終わる。本や雑誌も一冊読み終えれば、そこで一区切りがつく。しかし、ネットの世界は、文字通り「エンドレス」なのである。

逆に言えば、その時間に行われるはずだった日常生活のもろもろの行動が、まるごとその犠牲になってしまうのである。インターネットの世界にとらわれた代償は、現実の世界のほころびとして確実に跳ね返ってくる。その結果、最終的には勤労者の場合は解雇の、学生の場合は退学の、夫婦の場合は離婚の危機に直結していくことになる。

当事者以外の第三者から見れば、インターネット中毒など取るにたらない、病気の名に値しない「軽い障害」にしか見えないだろう。「パソコンのスイッチを切れればいいだけのこと」「他の楽しみを見つければ済むこと」などと簡単に考えがちだが、それができれば苦労はないのである。「わかっているけど、やめられない」という自制がきかないところが、病気の病気たる所以である。

同じ依存症でも、薬物依存症やアルコール依存症などと比べればまだましで、それが与える社会的な影響も小さいものだという見方もある。インターネットの世界の虜になるといっても、その世界が人間のすべての欲求を満たしてくれるわけではないから、現実世界との接点はどこかで持たざるを得ない。それが、結果的に歯止めの役割を果たすはずだという楽観論もある。

しかし、他のもろもろの依存症・「嗜癖」同様、インターネット依存症もその根底には、現実の苦痛からの逃避が隠されている。そうだとすれば、その根本の原因を取り除かなければ本当の問題の解決にはならない。その意味では、他の依存症と同様に治療のためには適切な対応プログラムが必要で、専門家の治療を要する場合も少なくないという。特に、「引きこもり」などの精神的疾患と結びついたネット依存症は深刻であり、その治療には二重三重の困難が伴うようである。いずれにしても、このテーマは、本格的な研究対象としてもう少し専門的な立場から考察する必要があると思う。改めて別の機会に取り上げたいと思う。

## メール恋愛

メール恋愛というのも、その虜になるという意味ではインターネット中毒のひとつと考えるもいいだろう。最近も、宇都宮市の高校三年生が、ネット上のいわゆる「出会いサイト」で知り合った「交際」相手の埼玉県岩槻市の主婦（32）を包丁で刺すという事件も起こっている（2001年1月15日）。

この高校生は成績も優秀で、すでに有名私立大学に推薦で入学も決まり、さらに上を目指して国立大学への進学に向けて受験勉強中で、その週末には大学入試センター試験を控えていた。二人がネット上で知り合ったのは、今年の10月頃で、メールのやり取りを通じての付き合いで、実際に会ったのはその日が2回目だったという。

高校生にはやはりチャットで知り合った22歳の女子大生の相手がいたが、彼女の就職をきっかけに「振られてしまい」、その恋の悩みなどの相談に主婦の方が乗ってやるというような付き合いが始まりだったようだ。そうしているうちに、彼の恋心が主婦の方に「転移」してしまったというわけである。「…僕を好きだと言っていたので、「離婚してください」と言いました。そうしたら、彼女は“夫と別れない”と言ったのです。わけがわからなくなり、台所にあった包丁で刺してしまいました」というのが彼の供述である（「人妻刺した高3 出会い『失敗』サイト」『週刊朝日』2001年2月2日号、「インターネット交際で人妻を刺した 秀才高3の純情と性欲」『週刊新潮』2001年2月1日号）。

このケースは、豊の上だけで泳ぎの練習をしていた人間がいきなり海に飛び込んで溺れたような、その愚かさは限りなく喜劇に近い「悲劇」であるが、メール恋愛の陥穽を象徴的に示す事件

でもある。ネット上のメールを通じた交際では、基本的に文字情報だけのやり取りのため、相手を過度に理想化しがちである。18歳の男性と32歳の女性という組み合わせは、現実の世界ではあまり一般的ではないが、そうした属性の違いもどこかへ吹っ飛んでしまうのである。

未知の人間だからこそフランクで、オープンになれるという intimate stranger ゆえの「親密さ」が、本物の親密さと誤解されがちである。顔も知らない他人だからこそ、気楽に投げかける社交辞令を「自分だけに向けられたやさしさ」と勘違いしてしまうのである。

言うまでもない当たり前過ぎることだが、本物の親密さは、日常的な生身の交流を通じてはじめて作り上げられるものである。それに、人間の好き嫌い（特に異性の場合）は、人間の五感すべてが関わってくるものだから難しい。実際の生身の人間は、メール上の人格とはちがって多くの欠点を持っている。現実の生身の人間が現われた時には、幻滅するのが普通である。「ユー・ガット・メール」（原題：You've Got Mail、アメリカ、98年、）や「WITH LOVE」（98年、フジテレビ系）は、映画やテレビドラマだからこそ成り立つ話なのである。メグ・ライアンとトム・ハンクスだから、いいのである。

このテーマを扱ったある週刊誌の記事は、こんなことばで記事を結んでいる。「…インターネットを通じて、男女の出会いの機会は多様になった。しかし、メールで恋をするのか、メールに恋をしてしまうのか…。バーチャルなコミュニケーションは、男女の関係までも変えていく」（「メール恋愛の落とし穴」『AERA』1999年1月25日号）。メール恋愛は、限りなく妄想に近い「幻想恋愛」である。

メール恋愛もそうだが、ネット上のコミュニケーションはいわゆる「匿名コミュニケーション」を基本としている。顔がわからないと言う意味で、「匿名コミュニケーション」などと呼ぶ人もいる（原島博「メディアとしての顔」『月刊言語』1998年12月号）。その問題点はつとに指摘されている。一方で、職業、年齢、性別などの属性から自由である点が最大のメリットとして賞揚されることがある。サイバー・コミュニティの中では、中学生でも高名な学者でも同等に渡り合える。誰もが「肩書き」から解放され同じレベルに立ち、自由なコミュニケーションができるというわけである。

反面、多くの危険をはらんでいる。このメリットは、そのままマイナス面にもなるからである。属性が明かにされないと言うことは、正体不明と言うことである。つまり、属性はいかようにも偽ることができるのである。50歳のおじさんが、18歳の女子高生になることも可能だ。「ネカマ」（ネット・オカマ）などというのはその極端な例だ。ネット犯罪の多くは、この匿名性を悪用したものであることは言うまでもない。

## おわりに

IT革命の光と影といいながら、影の部分の話が中心になってしまった。IT革命の華々しい成果やばら色の未来に関する議論は溢れている。そういう中では、敢えて影の部分に注目し、焦点を当てるのもそれなりの意味があることではないかと考える。

もちろん、ITがもたらす多大な恩恵を否定するわけではない。たとえば、老人や障害者などのいわゆる「社会的弱者」で物理的な移動が困難な人でも、インターネットによって自分の「生活世界」を一気に地球規模にまで広げることができる。これは明かに、素晴らしいメリットである。また、一見奇妙な感じを受けるかもしれないが、若い世代の耳の不自由な人たちの間では、携帯電話を持つことが当たり前のことになっているという。メール機能を使えばお互いに、もち

ろん健全者との間でも即座のコミュニケーションができるというわけである。

これらのメリットを十分認めた上で、ITが与えるマイナスの影響も無視できない。恩恵を上回るような広範な悪影響があるとすれば、トータルとしては「罪」の方が大きくなってしまふからである。各種のITは確かに文明の利器だが、それは同時に凶器ともなる。要するに、最後はそれを使う人間の問題だという平凡な結論になる。

ITなどといっても、しょせんひとつのツール（道具）である。道具は人間が使うもので、道具に人間が使われるほど愚かなことはない。一般的に新しいメディア・ツールが登場したときには、多かれ少なかれ混乱を伴うものである。ケータイ（携帯電話）のマナーを巡るトラブルも、新しいメディアにそれを使いこなすルールや広い意味の「規範」が追いつかないからである。

ITのめざましい技術革新に、いわば人間の「知恵」が追いつかないというのが現状である。メディア・ツール（情報機器）を主体的使いこなす十分な力量＝真の意味の「情報リテラシー」がこれほど求められている時代はないだろう。

「革命」といのは“人を幸福にするもの”でなければ、「革命」という名に値しない。「IT革命」も、その意味で「革命」という名にふさわしいものになれるのだろうか？

#### 参考文献

山崎正和・西垣通編『文化としてのIT革命』晶文社、2000

柳沢賢一郎+東谷暁『IT革命？ そんなものはない』洋泉社、2000

小此木啓吾『「ケータイ・ネット人間」の精神分析』飛鳥新社、2000

林紘一郎・牧野二郎・村井純監修『IT2001 なにが問題か』岩波書店、2000

森谷正規『IT革命の虚妄』文藝春秋、2001

『別冊環1 IT革命—光か闇か』藤原書店、2000

『「IT」の死角 インターネット犯罪白書』宝島社、2001

キンバリー・ヤング、小田嶋由美子（訳）『インターネット中毒』毎日新聞社、1998

エステル・グイネル、宮家あゆみ（訳）『インターネットの恋—あぶない魅力・新しい世界』インプレス、2000